

平成23年4月1日

行 動 計 画

京成トラベルサービス株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日～平成26年3月31日

2. 内 容

目標1. 子育て支援に関する制度について、従業員への周知徹底を図る。

〈対策〉管理職をはじめ、従業員に制度の周知を定期的実施するとともに、
出産を控えた従業員に対して個別に制度の周知を行う

目標2. 育児休職期間を「子が満1歳に達する日（誕生日の前日）まで」を、「子が満2歳に達する日（誕生日の前日）まで」に延長する。

〈対策〉従業員のニーズを踏まえ、改定案を策定する

目標3. 出産・育児による退職者について一定期間内の再雇用制度を導入する為、
制度の検討を行う。

〈対策〉出産・育児のために退職した女性従業員の育児終了後の再雇用制度を
導入するため、先行会社の状況調査を踏まえ再雇用制度案を策定する

以上